

ご来苑の方々へ

〔重要〕

面会禁止のお知らせ

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症について対策要請が出ております。感染拡大が続いていることを考慮し、面会禁止期間を下記のとおり再延長し対応させていただきます。

感染予防対策として令和2年5月31日の間の対応

「原則面会禁止」

「物品受け渡しは玄関で」

緊急の場合は施設で検討させていただきます。
利用者様を感染から守るため、
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年 4月 27日
社会福祉法人 みやこ老人ホーム
理事長 金田 博和